

○第40回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和8年3月16日（月）13：59～15：27

議事概要：

（1）農薬（メタラキシル及びメフェノキサム）の食品健康影響評価について

・審議の結果、メタラキシル及びメフェノキサムの許容一日摂取量（ADI）を0.08 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、みかん、ばれいしょ等に使用します。今回、さといもへの適用拡大申請及びたまねぎ及びラズベリーへのインポートトレランス申請がされています。